

証券コード2293  
平成22年6月14日

株 主 各 位

栃木県栃木市泉川町556番地  
**滝 沢 ハ ム 株 式 会 社**  
代表取締役社長 瀧澤 太郎

### 第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 栃木県栃木市泉川町556番地  
滝沢ハム株式会社 本店4階会議室  
（末尾ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第60期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第60期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.takizawaham.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎ 株主総会終了後、当社製品のご紹介を兼ねて試食懇親会を開催いたしますので、併せてご出席いただきますようお願い申し上げます。

# 添 付 書 類

## 事 業 報 告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気の底打ち感は見えてまいりましたものの、雇用情勢の厳しい中、個人消費の低迷によりデフレ傾向が続き、景気回復には依然として不透明感が払拭されないまま低調に推移いたしました。

当業界におきましては、雇用情勢の悪化から個人消費が低迷し、商品の低価格化が進行するとともに食肉相場の低迷や食肉消費の低迷もあり、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループは、単品別生産性の見直しと労務費等のローコスト・オペレーションを推進し生産性の向上に努めてまいりました。また、平成21年10月より品質保証体制の強化と生産の効率化を図るため、コンサルタントの指導を受け小集団活動を開始いたしました。営業面においては、新商品の販売促進を図るとともに、市場のニーズに合った低価格志向と価値ある品質を考慮した商品開発を行い売上強化を図ってまいりました。

しかしながら、当連結会計年度の売上高は、牛肉、豚肉及び鶏肉とも相場低迷の影響と消費低迷等の要因による販売不振が重なったことにより、食肉部門の売上高が大幅に減少したため299億85百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

損益面につきましては、ハム・ソーセージ等の売上増加による粗利益の増加要因及び製造コストの削減効果により、営業利益は4億25百万円（前年同期比405.2%増）、経常利益は3億45百万円（前年同期4百万円の経常利益）となりました。当期純損益については遊休土地の売却による固定資産売却損、減損損失等の特別損失93百万円の計上があったため、当期純利益は2億33百万円（前年同期1億25百万円の当期純損失）となりました。

部門別の概況は次のとおりです。

#### 食肉加工品部門

食肉加工品部門につきましては、新商品のハム・ソーセージ類の売上が増加したことや年末ギフト商品の販売が好調に推移したことにより、この部門の売上高は増加しました。この結果、この部門の売上高は、114億23百万円（前年同期比

2.8%増)となりました。

#### 惣菜その他加工品部門

惣菜その他加工品部門につきましては、食肉惣菜品の売上が好調に推移しましたことから、この部門の売上高は48億11百万円（前年同期比7.0%増）となり増加しました。

#### 食 肉 部 門

食肉部門につきましては、国産豚肉は相場の低迷により販売単価が下落したため減少しました。国産牛肉につきましても和牛を中心に消費者ニーズの変化により需要が低迷したことと販売不振のため減少しました。この結果、この部門の売上高は135億72百万円（前年同期比15.6%減）となり減少しました。

#### そ の 他 部 門

その他部門については、子会社の物流部門及び外食部門の売上高は1億78百万円（前年同期比9.0%減）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の主なものは、営業所の土地・建物の取得及び泉川工場の改修工事等であり、設備投資の総額は4億26百万円になりました。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、営業所の土地・建物の設備資金として新たに1億円の長期借入を行っております。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、一部景気回復の兆しが見られるものの、雇用不安等の要因による商品の低価格化や消費低迷は今後も引き続き、厳しい経営環境が予想されます。

このような状況下におきまして、当社グループは、平成21年5月に締結した株式会社マルハニチロ畜産との業務提携を推進し安定的な原料調達、両社の輸入食肉等の戦略商品の拡大及び生産の相互委託等により業績の向上に努めてまいります。

さらに、生産面につきましては、コスト競争力を高めるため、衛生管理レベルの向上と小集団活動により生産効率の向上を図るとともに労務費削減等ローコスト・オペレーションを一層推進し原価低減を図ってまいります。営業面については、提案営業の推進と商品開発力の強化を図り売上の拡大を図ってまいります。食肉部門については、取扱いブランドの強化と平成22年3月に吸収合併した菖蒲パックセンター（旧連結子会社株式会社菖蒲フーズ）を活用した商品の開発により売上増を図ってまいります。また、物流部門については、鹿沼物流センターの在庫管理の強化により受発注の精度向上と物流の効率化を図ってまいります。管理部門については、遊休資産の整理等による財務体質の改善及び内部統制システム強化を推進し経営体質の強化を図ってまいります。

また、当社は、株主の皆様には大変ご迷惑をおかけしてまいりましたが、全社一丸となって収益力の回復、財務体質の改善に努め、早期の復配を目指した結果、当連結会計年度はお陰様をもちまして復配する予定となりました。

今日までの株主様のご理解、ご支援に対しまして厚く御礼を申しあげるとともに、引き続き格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 57 期 (平成18年4月1日) (平成19年3月31日)	第 58 期 (平成19年4月1日) (平成20年3月31日)	第 59 期 (平成20年4月1日) (平成21年3月31日)	第 60 期 (平成21年4月1日) (平成22年3月31日)
売 上 高(千円)	33,328,810	34,126,920	31,878,699	29,985,340
経 常 利 益 又は経常損失(△)(千円)	43,978	△406,053	4,552	345,997
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△)(千円)	△200,287	△1,487,620	△125,380	233,002
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△19.69	△144.84	△12.21	22.69
総 資 産(千円)	14,532,176	13,370,355	12,441,914	11,955,056
純 資 産(千円)	3,704,171	2,041,615	1,783,333	2,045,857
1株当たり純資産(円)	360.59	198.69	173.57	199.11

- (注) 1. 第58期の経常損失及び当期純損失については、原料高等に伴うコスト増による業績の悪化と仙台工場及びびいわい惣菜加工センターの閉鎖に伴う減損損失等の特別損失計上によるものであります。
2. 1株当たり当期純利益(1株当たり当期純損失)は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
3. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株式会社テルマンフーズ	60	100.0	食肉及び食肉加工品の製造販売
株式会社泉川運輸	20	100.0	運 送 業

### ③ 企業結合の成果

上記に記載の重要な子会社を含め連結子会社は5社であります。当連結会計年度の売上高は299億85百万円（前年同期比5.9%減）、当期純利益は2億33百万円（前年同期1億25百万円の当期純損失）となりました。

なお、連結子会社でありました栃木シー・エス株式会社は、平成21年11月11日付で清算終了しております。また、当社は、連結子会社の株式会社菖蒲フーズを平成22年3月1日付で吸収合併しております。

### (7) 主要な事業内容

事業部門	主要な事業
食肉加工品	ハム・ソーセージ等の製造販売
惣菜その他加工品	レトルト食品、惣菜等の製造販売及び仕入販売
食肉	食肉の仕入、加工及び販売
その他の	飲食店の経営、貨物等の運送

(8) 主要な営業所及び工場

当 社	本 店	栃木県栃木市泉川町556番地	
	工 場	泉川工場(栃木県栃木市) 仙南工場(宮城県角田市) 泉川ミートセンター(栃木県栃木市)	西方工場(栃木県西方町) デリカ工場(栃木県栃木市) 菖蒲バックセンター(埼玉県久喜市)
	営 業 所	足立営業所(東京都足立区) 栃木営業所(栃木県栃木市) 群馬営業所(群馬県伊勢崎市) 郡山営業所(福島県郡山市) 盛岡営業所(岩手県矢巾町) 青森営業所(青森県青森市)	水戸営業所(茨城県水戸市) 宇都宮営業所(栃木県宇都宮市) 新潟営業所(新潟県新潟市) 仙台営業所(宮城県名取市) 八戸営業所(青森県八戸市)
	直 売 所	<レックェルバルト店> 栃木本店(栃木県栃木市) <アロマテーブル店> 亀有店(東京都葛飾区) 西新井店(東京都足立区) 川口店(埼玉県川口市) 古河店(茨城県古河市)	仙台泉店(宮城県仙台市)  錦糸町店(東京都墨田区) 横浜店(神奈川県横浜市) 小山店(栃木県小山市) 足利店(栃木県足利市)
子 会 社	株 式 会 社 テ ル マ ン フ ー ズ	本 店 (栃木県栃木市) 首都圏営業部 (埼玉県川口市)	
	六 合 ハ ム 販 売 株 式 会 社	本 店 (東京都千代田区)	
	株 式 会 社 ワ ー ル ド フ ー ド サ ー ビ ス	本 店 (宮城県角田市)	
	株 式 会 社 泉 川 運 輸	本 店 (栃木県栃木市)	
	株 式 会 社 前 日 光 都 賀 牧 場	本 店 (栃木県栃木市)	

(9) 従業員の状況(平成22年3月31日現在)

従 業 員 数 (名)	前 期 末 比 較 増 減 (名)
344	14 (減)

(注) 上記従業員数には、契約社員(専任社員・パートタイマー)340名及び他社への出向者10名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社足利銀行	2,049
株式会社商工組合中央金庫	945
株式会社栃木銀行	680
株式会社常陽銀行	500
株式会社三菱東京UFJ銀行	414
株式会社みずほ銀行	400
三菱UFJ信託銀行株式会社	183

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 39,760,000株  
 (2) 発行済株式数 10,510,000株  
 (3) 株主数 1,326名  
 (4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
有限会社滝沢興産	1,860	18.1
瀧澤太郎	1,512	14.7
瀧澤悦子	1,227	11.9
滝沢ハム取引先持株会	548	5.3
福留ハム株式会社	500	4.9
株式会社足利銀行	378	3.7
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株)	250	2.4
上野さり	226	2.2
株式会社マルハニチロ畜産	220	2.1
吉田潤子	219	2.1
瀧澤由紀子	219	2.1

(注) 当社は、自己株式240,033株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	瀧澤 太郎	(株)テルマンフーズ代表取締役社長
取締役副社長	中江 一雄	営業本部長、六合ハム販売(株)代表取締役社長
常務取締役	斎藤 信明	食肉本部長兼国内食肉部長
常務取締役	島田 了之	生産本部長
取締役	阿部 竹男	経営企画室長
取締役	山口 輝	管理本部長兼総務部長
取締役	黛 隆	マルハミートアンドデリカ(株)代表取締役社長
常勤監査役	戸田 敏明	
監査役	長安 正	
監査役	本島 信	弁護士
監査役	板倉 安秀	税理士

- (注) 1. 平成21年6月26日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって、川野二治氏は取締役を退任いたしました。
2. 平成21年6月26日開催の第59回定時株主総会において、阿部竹男、山口輝及び黛隆の3氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 監査役本島信及び板倉安秀の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役戸田敏明及び長安正の両氏は、長年金融機関での業務に携わっており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役本島信氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役板倉安秀氏は、税理士として税務についての豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### (2) 当期中の取締役の異動

当期中において、担当業務が次のとおり変更になりました。

実施日	氏名	変更後	変更前
平成21年10月16日	島田 了之	常務取締役生産本部長	常務取締役生産本部長兼泉川工場長

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

	支給人員	報酬等の額	摘 要
取 締 役	7名	85,269 千円	
監 査 役	4名	15,340	(うち社外監査役 2名 3,120千円)
合 計	11名	100,610	

- (注) 1. 株主総会決議による報酬支給限度額は次のとおりであります。  
取 締 役 平成8年6月27日開催時決議 年額 200,000千円  
監 査 役 平成3年6月27日開催時決議 年額 20,000千円
2. 上記のほか、使用人給与相当額13,774千円を支払っております。
3. 上記の報酬の額には、当期に計上した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
4. 上記の支給人員及び報酬の額には、平成21年6月26日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。なお、無報酬の取締役1名が存在しております。
5. 監査役4名のうち2名は社外監査役であります。

### (4) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	本 島 信	当期開催の取締役会15回のうち7回に出席し、また、当期開催の監査役会9回のうち8回に出席しております。取締役会の議案等については弁護士の立場から事前に助言を受けております。
監 査 役	板 倉 安 秀	当期開催の取締役会15回のうち7回に出席し、また、当期開催の監査役会9回全てに出席しております。主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

- (注) 本島信及び板倉安秀の両氏は、大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 聖橋監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	22百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託していません。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役は、内部統制の有効性と妥当性を確保するため、行動規範ガイドラインをはじめとするコンプライアンス体制に関する規程を制定し、全ての取締役、使用人がこれらを遵守することを企業活動の前提とする。
- ② 代表取締役は、コンプライアンス担当取締役を任命し、担当取締役は全社横断的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握に努める。
- ③ 担当取締役は、各部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつ行動規範ガイドライン等の実施状況を管理・監督し、全使用人に対しての適切な研修体制を構築し、法令・定款等の遵守についてさらなる周知徹底を図る。
- ④ 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容調査及び対処案等について、担当取締役を通じ代表取締役、取締役会、監査役会に報告される体制を構築する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取扱いは、当社文書管理規程及びそれに関する各管理マニュアル等に従い適切に保存及び管理を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ② 職務執行情報のデータベース化を促進し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索することが可能とする体制を構築する。
- ③ 前2項に係る事務は、代表取締役が任命する取締役が所管し、第1項の検証・見直しの経過及び第2項のデータベースの運用・管理について、四半期に一回以上、取締役会に報告する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 品質、災害、環境、情報セキュリティ、コンプライアンス等に係るリスクは、それぞれの担当部署が必要に応じて規程、ガイドラインを制定し、研修の実施、マニュアルの作成・配付及び周知を行う。
- ② 代表取締役は、コンプライアンス担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、当社グループ全体のリスク状況を網羅的・統括的に管理する。

- ③ 代表取締役は、代表取締役等に直属する内部監査部署として、監査部を設置し、その事務を管掌する。
  - ④ 監査部は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。
  - ⑤ 監査部の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちにコンプライアンス委員会及び担当部署に通報される体制を構築する。
  - ⑥ コンプライアンス委員会は、コンプライアンス上の重要な問題について審議を行い、リスク管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに使用人に対する研修等を企画実行する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の計画どおりに進捗しているか月次業績報告を通じ検証を行う。
  - ② 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配付される体制をとるものとする。
  - ③ 日常の職務遂行に際しては、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準に基づき、財務報告に係る内部統制を構築する。
  - ② 関係会社管理規程に基づき、子会社を管理し、子会社の業務執行は、定期的に報告する体制とする。また、子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は当該子会社の他の取締役の職務執行状況を監視・監督する。
  - ③ 子会社のリスク情報の有無を監査する部署は、監査部とし、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

- ④ 監査部は、子会社に損失の危険に関するリスクが発生し、監査部がこれを把握した場合には、直ちに発見されたリスクの内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築する。
- ⑤ 当会社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、監査部は、管理本部及び子会社の監査担当部署と十分な情報交換を行う。
- (6) 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項**
- ① 監査役職務を補助すべき部署は監査部とし、専任の使用人が必要な場合には遅滞なく配置することとする。
- ② 前項の具体的な内容については、監査役意見を聴取し、人事担当取締役その他関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 監査役職務を補助すべき使用人の任命及び異動は、監査役会の同意を必要とする。
- ② 監査役会付の使用人は、当会社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役意見を聴取するものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 取締役及び使用人は、監査役会の定めによるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- ② 前項の報告・情報提供として主なものは次の通りとする。
- 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
  - 当社の子会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
  - 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
  - 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
  - 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある重要な事項
  - 内部通報制度の運用及び通報の内容
  - 社内稟議書、重要会議議事録及び監査役から要求された会議議事録の回付
- (9) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 当会社の監査体制と内部統制システム体制の有効性を検証し、体制との調整を図り、よって当会社の監査体制の実効性を高めるため、代表取締役は監査役会、財務担当取締役及び監査部長と定期的な意見交換会を開催する。

- ② 前項の同会議は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分尊重しなければならない。
- ③ 会計監査人の選任・不再任・解任に関する株主総会に提出する議案の内容は、監査役会の決議によるものとする。

#### (10) 反社会的勢力に対する基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる暴力団を始めとする反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断するため、以下の方針を定める。

- ① 当社は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固としてこれを拒否する。
- ② 当社は反社会的勢力による不当要求に対しては組織を持って対応し、当社の従業員の安全を確保する。
- ③ 当社は、反社会的勢力への資金提供は絶対に行わない。
- ④ 当社は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対行わない。
- ⑤ 当社は反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関との緊密な連携を図る。
- ⑥ 当社は、反社会的勢力からの不当要求に対しては、刑事上もしくは民事上の法的対応を行う。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,853,781</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>7,336,274</b>
現金及び預金	1,588,806	買掛金	2,195,846
受取手形及び売掛金	2,702,062	短期借入金	4,173,640
たな卸資産	1,386,928	リース債務	31,065
繰延税金資産	158,367	未払法人税等	58,748
その他	23,459	賞与引当金	128,038
貸倒引当金	△5,842	その他	748,935
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,101,275</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,572,925</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,945,704</b>	長期借入金	1,251,442
建物及び構築物	1,796,493	リース債務	140,959
機械装置及び運搬具	245,974	長期未払金	367,861
工具器具備品	63,103	退職給付引当金	666,799
土地	2,671,255	役員退職慰労引当金	95,158
リース資産	161,938	負ののれん	19,471
建設仮勘定	6,937	環境対策引当金	10,555
<b>無形固定資産</b>	<b>12,757</b>	その他	20,678
電話加入権	11,207	<b>負 債 合 計</b>	<b>9,909,199</b>
その他	1,549	純 資 産 の 部	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,142,813</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,193,152</b>
投資有価証券	878,236	資本金	1,080,500
繰延税金資産	8,019	資本剰余金	685,424
その他	274,229	利益剰余金	431,105
貸倒引当金	△17,671	自己株式	△3,877
		評価・換算差額等	△148,297
		その他有価証券評価差額金	△148,297
		少数株主持分	1,002
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,045,857</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>11,955,056</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>11,955,056</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		29,985,340
売上原価		24,446,574
売上総利益		5,538,765
販売費及び一般管理費		5,113,240
営業利益		425,525
営業外収益		
受取利息	548	
受取配当金	15,323	
補助金等収入	19,679	
受入手数料	4,257	
保険金収入	6,086	
負債のれん償却額	9,735	
未回収商品券受入益	7,123	
その他	18,527	81,282
営業外費用		
支払利息	113,747	
過年度退職給付費用	46,731	
その他	330	160,809
経常利益		345,997
特別利益		
投資有価証券売却益	3,750	
貸倒引当金戻入益	2,521	6,272
特別損失		
固定資産売却損	7,900	
固定資産除却損	25,937	
減損損失	43,620	
環境対策引当金繰入額	10,555	
その他	5,388	93,403
税金等調整前当期純利益		258,866
法人税、住民税及び事業税	58,488	
法人税等調整額	△32,854	25,634
少数株主利益		230
当期純利益		233,002

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	1,080,500	804,045	79,482	△3,877	1,960,150
当連結会計年度中の変動額					
欠 損 填 補	—	△118,620	118,620	—	—
当 期 純 利 益	—	—	233,002	—	233,002
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
当連結会計年度中の変動額合計	—	△118,620	351,622	—	233,002
当連結会計年度末残高	1,080,500	685,424	431,105	△3,877	2,193,152

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
前連結会計年度末残高	△177,589	772	1,783,333
当連結会計年度中の変動額			
欠 損 填 補	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	233,002
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	29,291	230	29,522
当連結会計年度中の変動額合計	29,291	230	262,524
当連結会計年度末残高	△148,297	1,002	2,045,857

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数…………… 5 社

なお、従来連結子会社でありました栃木シー・エス㈱は、平成21年11月11日付で清算終了しておりますが、清算終了日までの損益計算書を連結しております。また、㈱菖蒲フーズは、平成22年3月1日に当社によって吸収合併され、同日をもって解散しておりますが、合併効力発生前日までの損益計算書を連結しております。

主要な連結子会社の名称……………㈱テルマンフーズ、㈱泉川運輸

##### ② 非連結子会社の状況

該当する子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、いずれも3月末日であり、連結決算日と同一であります。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (a) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

###### (b) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。ただし、肥育牛については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産……………定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～47年

機械装置及び運搬具 4年～15年

(b) 無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く)

(c) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上の方法

貸倒引当金……………債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員賞与の支払に備え、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（467,394千円）については、10年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金……「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

#### ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (5) 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、5年間で均等償却しております。

##### (6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

##### (7) 会計方針の変更

（退職給付に係る会計基準の一部改正の適用）

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

なお、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は45,228千円であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,829,108千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

### ① 担保に供している資産

建物及び構築物 1,304,596千円

機械装置及び運搬具 47,585千円

土地 2,136,393千円

投資有価証券 158,505千円

計 3,647,080千円

### ② 担保に係る債務

短期借入金 2,777,640千円

未払金 36,666千円

長期借入金 1,251,442千円

長期未払金 366,660千円

計 4,432,408千円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失に関する事項

#### 減損損失の内訳

土地 43,105千円

その他 515千円

計 43,620千円

当社グループは、原則として事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産の区分にて資産のグループ化を行い、事業用資産については単一の事業体を、賃貸用資産及び遊休資産については個別資産をグルーピングの最小単位としております。連結子会社については会社単位を基準にグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、遊休資産について継続的な地価下落等により、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（43,620千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は社外の不動産鑑定士による原則的時価算定に基づく金額及び固定資産税評価額等を基礎に算定しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,510,000	—	—	10,510,000	
合計	10,510,000	—	—	10,510,000	

(2) 基準日が当期中に属する配当のうち配当の効力発生日が翌期になるもの本総会（第60回定時株主総会）において、次のとおり付議しております。

普通株式の配当に関する事項

- |             |            |
|-------------|------------|
| ① 配当金の総額    | 30,809千円   |
| ② 配当の原資     | 利益剰余金      |
| ③ 1株当たり配当金額 | 3円00銭      |
| ④ 基準日       | 平成22年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日     | 平成22年6月30日 |

#### 5. 金融商品に係る注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達は銀行等金融機関からの借入れによっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、顧客毎に与信限度額を設定しリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（主として長期）であります。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,588,806	1,588,806	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,702,062	2,702,062	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	778,056	778,056	—
資産計	5,068,925	5,068,925	—
(1) 買掛金	2,195,846	2,195,846	—
(2) 短期借入金	3,658,000	3,658,000	—
(3) 長期借入金	1,767,082	1,764,428	△2,653
(4) 長期未払金	405,128	405,128	—
(5) リース債務	172,024	173,358	1,333
負債計	8,198,082	8,196,762	△1,319

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金及び(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金及び(4)長期未払金、並びに(5)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額100,179千円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。



6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、栃木県その他の地域において、賃貸等不動産（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
1,162,136千円	1,568,242千円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による原則的時価算定に基づく金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 199円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 22円69銭  |

8. 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>5,232,639</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,878,820</b>
現金及び預金	1,323,111	買掛金	1,860,687
受取手形	32,424	短期借入金	3,629,500
売掛金	2,366,833	1年内返済長期借入金	515,640
商品	667,300	リース債務	23,893
製品	369,971	未払金	461,713
原材料	158,090	未払法人税等	52,478
仕掛品	132,341	未払消費税等	53,027
貯蔵品	4,784	未払費用	152,682
前払費用	11,124	賞与引当金	115,367
関係会社短期貸付金	10,000	その他	13,830
繰延税金資産	150,288	<b>固定負債</b>	<b>2,507,206</b>
その他の資産	9,025	長期借入金	1,251,442
貸倒引当金	△2,656	リース債務	115,636
<b>固定資産</b>	<b>6,048,359</b>	長期未払金	366,660
<b>有形固定資産</b>	<b>4,809,482</b>	退職給付引当金	650,566
建物	1,636,867	役員退職慰労引当金	91,867
構築物	107,636	環境対策引当金	10,555
機械及び装置	238,532	その他	20,478
車両運搬具	220	<b>負債合計</b>	<b>9,386,026</b>
工具器具備品	56,323	<b>純資産の部</b>	
土地	2,631,610	<b>株主資本</b>	<b>2,041,031</b>
リース資産	131,354	資本金	1,080,500
建設仮勘定	6,937	資本剰余金	685,424
<b>無形固定資産</b>	<b>11,708</b>	資本準備金	685,424
電話加入権	10,158	利益剰余金	278,984
その他	1,549	その他利益剰余金	278,984
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,227,168</b>	繰越利益剰余金	278,984
投資有価証券	870,572	<b>自己株式</b>	<b>△3,877</b>
関係会社株式	171,192	評価・換算差額等	△146,059
出資	43,471	その他有価証券差額金	△146,059
差入保証金	81,745		
保険積立金	53,231		
破産、更生債権等	8,217		
その他	10,063		
貸倒引当金	△11,325	<b>純資産合計</b>	<b>1,894,972</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,280,998</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>11,280,998</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		26,716,997
売 上 原 価		21,926,019
売 上 総 利 益		4,790,978
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,394,399
<b>営 業 利 益</b>		<b>396,578</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,748	
受 取 配 当 金	34,097	
受 入 手 数 料	12,834	
補 助 金 等 収 入	12,251	
保 険 金 収 入	4,180	
そ の 他	19,452	87,565
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	110,379	
過 年 度 退 職 給 付 費 用	46,731	
そ の 他	145	157,256
<b>経 常 利 益</b>		<b>326,887</b>
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	47,928	
そ の 他	6,144	54,072
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	24,544	
減 損 損 失	42,635	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	10,555	
そ の 他	5,320	83,056
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>297,904</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	50,432	
法 人 税 等 調 整 額	△31,512	18,920
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>278,984</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	繰越利益 剰 余 金	繰越利益 剰 余 金		
前事業年度末残高	1,080,500	765,800	38,245	△118,620	△3,877	1,762,047	
当事業年度中の変動額							
資本準備金の取崩額	—	△80,375	—	80,375	—	—	
欠 損 填 補	—	—	△38,245	38,245	—	—	
当 期 純 利 益	—	—	—	278,984	—	278,984	
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	
当事業年度中の変動額合計	—	△80,375	△38,245	397,605	—	278,984	
当事業年度末残高	1,080,500	685,424	—	278,984	△3,877	2,041,031	
		評価・換算差額等					
		その他有価証券評価差額金				純 資 産 合 計	
前事業年度末残高			△176,344			1,585,702	
当事業年度中の変動額							
資本準備金の取崩額			—			—	
欠 損 補 填			—			—	
当 期 純 利 益			—			278,984	
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			30,284			30,284	
当事業年度中の変動額合計			30,284			309,269	
当事業年度末残高			△146,059			1,894,972	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

##### その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

……………総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げ  
の方法)

#### (2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産……………定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く) については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～47年

機械及び装置 10年～15年

無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く)

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員賞与の支払に備え、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（467,394千円）については、10年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えるため、当社の内規による期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金……「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (5) 会計方針の変更

#### (退職給付に係る会計基準の一部改正の適用)

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

なお、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は45,228千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	31,519千円
短期金銭債務	28,437千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,443,732千円

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	1,303,472千円
構築物	1,123千円
機械及び装置	47,585千円
土地	2,136,393千円
投資有価証券	158,505千円
計	3,647,080千円

② 担保に係る債務

短期借入金	2,777,640千円
未払金	36,666千円
長期借入金	1,251,442千円
長期未払金	366,660千円
計	4,432,408千円

(4) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり保証を行っております。

(株) 泉川運輸	2,620千円
----------	---------

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

営	業	取	引	
売	上	高		535,480千円
仕	入	高		426,213千円
そ	の	他	の	営
業	取	引	高	285,965千円
営	業	取	引	以
外	の	取	引	高
				21,687千円

#### (2) 減損損失に関する事項

減	損	損	失	内	訳	
土					地	42,635千円

当社は、原則として事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産の区分にて資産のグループ化を行い、事業用資産については単一の事業体を、賃貸用資産及び遊休資産については個別資産をグループニングの最小単位としております。連結子会社については会社単位を基準にグループニングを行っております。

当事業年度においては、遊休資産について継続的な地価下落等により、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（42,635千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は社外の不動産鑑定士による原則的の時価算定に基づく金額及び固定資産税評価額等を基礎に算定しております。



4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	240,033	—	—	240,033	
合計	240,033	—	—	240,033	

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 46,837千円

未払事業税 4,185千円

繰越欠損金 539,314千円

退職給付引当金 262,829千円

役員退職慰労引当金 37,114千円

貸倒引当金 5,333千円

その他有価証券評価差額金 94,030千円

その他 95,390千円

小計 1,085,034千円

評価性引当額 △901,391千円

繰延税金資産計 183,643千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 33,355千円

繰延税金資産の純額 150,288千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	1,258,963	787,886	471,076
工具器具備品等	102,883	84,541	18,342
合 計	1,361,847	872,428	489,419

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	202,766千円
1年超	307,694千円
合 計	510,460千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	279,260千円
減価償却費相当額	255,192千円
支払利息相当額	18,321千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等 の名称	住 所	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)
法人主要株主	㈲滝沢興産	栃木県栃木市	30,000	損害保険代理 業	直接 18.1

関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員の兼任等	事業上の関係				
兼任 1人	損害保険契約	損害保険料の 支払	32,568	—	—

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険料については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)
主要株主（個人）の近親者が議決権の過半数を所有する会社	栃木冷暖工業(株)	栃木県 栃木市	10,000	管工事業	当社の主要株主の近親者が議決権の97.9%を所有する会社

関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の兼任等	事業上の関係				
—	冷暖房工事等の発注	冷暖房設備等の購入(注)1	6,160	未払金	301
		冷蔵庫保管料支払(注)2	8,400	—	—

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 栃木冷暖工業(株)への発注については、当社工場の積算と数社からの見積り提示により発注価格を決定しております。支払条件についても一般の設備取引と同様の支払条件となっております。
- 2 栃木冷暖工業(株)の冷蔵庫保管料支払については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 184円52銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 27円17銭  |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

滝沢ハム株式会社  
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員 公認会計士 松田信彦 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 朝長義郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、滝沢ハム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、滝沢ハム株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

滝沢ハム株式会社  
取締役会 御中

聖橋監査法人

指 定 社 員 公認会計士 松 田 信 彦 ㊞  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 朝 長 義 郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、滝沢ハム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づいて整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月13日

滝沢ハム株式会社 監査役会

常勤監査役 戸田 敏 明 ㊟

監査役 長 安 正 ㊟

社外監査役 本 島 信 ㊟

社外監査役 板 倉 安 秀 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、業績が回復してまいりましたので、以下のとおり復配いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその金額  
当社普通株式1株につき3円 総額 30,809,901円
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成22年6月30日

### 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役瀧澤太郎、中江一雄、斎藤信明、島田了之、阿部竹男、山口輝及び黛隆の7氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	瀧澤太郎 (昭和46年7月1日生)	平成11年1月 当社入社 平成14年6月 当社取締役商品開発部長 平成15年2月 当社常務取締役 平成15年4月 当社代表取締役社長 平成20年5月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成21年3月 当社代表取締役社長(現任) <重要な兼職の状況> ㈱テルマンフーズ代表取締役社長(現任)	1,512,000株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
2	中江 一雄 (昭和25年9月6日生)	昭和44年3月 当社入社 平成4年6月 当社取締役営業本部長 平成7年1月 当社常務取締役営業本部長 平成14年5月 当社専務取締役 平成16年6月 当社取締役副社長 平成17年2月 当社取締役副社長兼食肉本部長 平成20年5月 当社取締役副社長 平成21年3月 当社取締役副社長兼営業本部長 (現任) <重要な兼職の状況> 六合ハム販売(株)代表取締役社長	14,000株
3	齋藤 信明 (昭和29年2月18日生)	昭和52年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役仙台工場長 平成14年1月 当社取締役営業本部長 平成16年4月 当社取締役生産本部副本部長兼生産技術部長 平成17年2月 当社取締役泉川工場長 平成18年7月 当社常務取締役生産本部長兼生産加工部長 平成20年2月 当社常務取締役生産本部副本部長兼泉川工場長 平成20年4月 当社常務取締役生産本部長兼泉川工場長 平成21年3月 当社常務取締役食肉本部長兼国内食肉部長(現任)	5,000株
4	島田 了之 (昭和29年2月13日生)	昭和51年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役泉川工場長 平成14年1月 当社取締役生産本部長 平成17年2月 当社取締役営業本部長 平成17年9月 当社取締役東北支店長 平成19年4月 当社取締役経営企画室長 平成20年2月 当社取締役西方工場長 平成20年5月 当社常務取締役西方工場長 平成21年3月 当社常務取締役生産本部長兼泉川工場長 平成21年10月 当社常務取締役生産本部長(現任)	5,000株

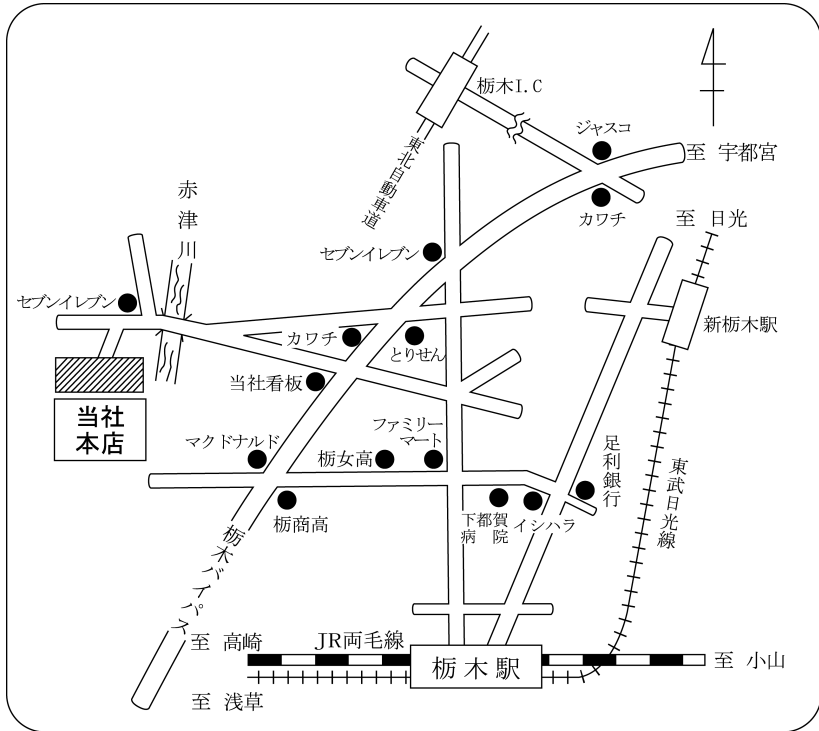
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
5	阿部 竹男 (昭和34年3月3日生)	昭和52年4月 当社入社 平成18年6月 当社営業副本部長 平成20年2月 当社経営企画室長 平成20年5月 当社執行役員経営企画室長 平成21年6月 当社取締役経営企画室長 (現任)	4,000株
6	山口 輝 (昭和29年10月3日生)	昭和52年4月 株式会社足利銀行入行 平成16年6月 同行今市支店長 平成19年8月 当社入社監査部長 平成20年6月 当社管理本部長兼総務部長 平成21年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長 (現任)	1,000株
7	黛 隆 (昭和24年3月8日生)	昭和47年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成14年4月 マルハ株式会社 経営本部投資管理グループ長 平成17年4月 株式会社マルハグループ本社 執行役員 平成20年4月 株式会社マルハニチロ畜産 常務取締役 (現任) 平成21年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) マルハミートアンドデリカ株式会社 代表取締役社長	0株

- (注) 1. 取締役候補者黛隆氏は、株式会社マルハニチロ畜産の常務取締役を兼務し、当社は同社と原料仕入等の取引関係があります。
2. 取締役候補者瀧澤太郎、中江一雄、斎藤信明、島田了之、阿部竹男及び山口輝の6氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：栃木県栃木市泉川町556番地  
当社本店 4階会議室  
電話 0282 (23) 5640



## ◎ 交通のご案内

- ・ JR両毛線栃木駅、東武日光線栃木駅より車で約10分
- ・ 東北自動車道栃木インターチェンジより車で約10分